

家や土地を持つ方全員に
知っていただきたい内容です。

相続勉強会

不動産相続のお悩み 解決します

ステップ④⑤追加開催！



相続なんて、
お金持ちの家しか
関係ないでしょ？

…と思いませんか？

ステップ①～③の続きです。
過去回参加されていない方も受講可能です。
※内容は裏面ご参照ください。

「相続勉強会」とは？

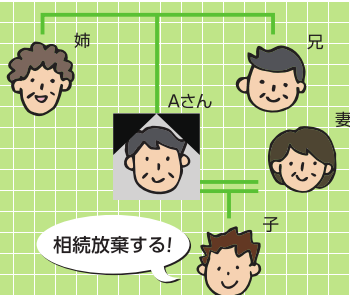
不動産オーナーとして知っておくべき
相続の基礎知識や、不動産のプロによる
目からウロコの話まで、
事例を交えてわかりやすくお話しします。

- ✓ 古くなって収益の下がったアパート、どうすれば？
- ✓ 固定資産税ばかりかかっているように思う不動産がある？
- ✓ 契約書の残っていない貸地がある？
- ✓ 親の実家、兄弟3人でどう引き継ぐか決めていない？
- ✓ 親から引き継いだ田舎の土地、どうすれば？
- ✓ 親が不動産をたくさん持っているみたいだけどよくわからない？
- ✓ 不動産を持っている人は遺言書が絶対必要？

▶ ひとつでも気になることがあった方は、お気軽に勉強会にお越しください！

相続クイズ

Aさんが亡くなりました。
Aさんには妻と子一人の他に、兄と姉がいます。
相続人である子は
「父の財産はすべてお母さんに」と考えて
相続放棄をしました。
この放棄は正しかったでしょうか？



答えは
勉強会の中で！

講師：佐藤 文江





不動産相続の
相談窓口

不動産オーナーとして必要な基礎知識から専門家による
目からウロコの話まで、体系的に相続全般が学べます。
実際に相談のあった事例を多数紹介し、わかりやすくお話しします。

カリキュラム

《ステップ①②③の続きを開催致します》

ステップ④

～納税資金・節税対策を学ぶ～

納税資金準備（生命保険の活用・不動産の売却）
節税対策（養子縁組、生前贈与、不動産活用等）
土地活用事例

ステップ⑤

～成年後見制度と民事信託を学ぶ～

節税対策（リフォーム・リフォームと贈与の併用）
成年後見制度（法定後見と任意後見）
民事信託（活用事例）
応用事例

講師プロフィール



佐藤 文江 FUMIE SATO

ジェクト株式会社 不動産部
資産コンサルティング課 課長

[資格]

宅地建物取引士、上級相続支援コンサルタント
公認不動産コンサルティングマスター
NPO法人相続アドバイザー協議会認定会員
2級ファイナンシャル・プランニング技能士
賃貸不動産経営管理士、損害保険募集人 他

開催概要 《全2回》 （各回 ご希望日をお選びください）

日程 ステップ④ 2023年4月21日(金)・27日(木)

ステップ⑤ 2023年5月18日(木)・26日(金)

時間 13:30 ～15:30

定員 4組 8名（申込先着順）

参加費 無料

会場 ジェクト本社6階 川崎市中原区上小田中6-20-2



必ずお読みください

●セミナーの内容の理解を深めていただくため、少人数制となっております。●先着順となります。定員に達し次第、応募を締め切らせていただきます。●お申し込み内容に変更がありましたら、お早めにご連絡をお願いいたします。●お申し込みの際にご提供いただいた個人情報、本勉強会に係るご連絡以外には使用いたしません。●その他、ご質問・ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

「不動産相続の相談窓口」の勉強会に
ご参加くださった皆様の声

- 事例が含まれていて、わかりやすくてよかった。
- 自分の立場で具体的に考えることができた。
- これまでに聞いた同様の勉強会よりも、
具体的でわかりやすかった。
- 理論的かつわかりやすい説明で面白かったです。

お申し込み 電話・FAX・Eメール・ホームページのいずれかにてお申し込みください。

電話

044-755-1818

FAX

044-751-7553

※下記返信欄にてお申し込みください

E-mail

t-kawasaki@jecto.co.jp

ホームページ

https://fsouzoku.jp

不動産相続の相談窓口



FAX返信用紙

お名前		ご年齢	歳	ご参加人数	名様
電話番号	-	FAX番号	-		
ご住所					
申込日 各回 ○で囲む	ステップ④ 4/21(金) ・ 4/27(木)		ステップ⑤ 5/18(木) ・ 5/26(金)		

—上記に必要項目をご記入の上、本紙をそのままFAXにてお送りください—

FAX. 044-751-7553

ジェクト株式会社 担当：河崎宛て